(仮称)アイヌ文化情報コーナー整備業務
プロポーザル仕様書

平成２３年６月

旭川市教育委員会

（仮称）アイヌ文化情報コーナー整備業務は，公募型プロポーザル方式による見積書徴収候補者の選定を実施することから，次の仕様を踏まえた内容で企画提案を行うこと。

1　業 務 名

（仮称）アイヌ文化情報コーナー整備業務

2　履行期間

契約締結の日から平成２４年３月２３日まで

ただし，旭川駅舎内での施工は，原則，情報コーナーを整備するスペースの整備完了日（目安：平成２３年１月中旬）以降に行うことになるので，留意すること。

3　履行場所

旭川駅舎内（詳細位置は，図①及び②を参照のこと。）

4　業務概要

(1) 情報コーナーの目的及び基本テーマ

① 情報コーナーの目的

旭川駅舎内に，旭川地域のアイヌの文化や歴史を紹介する情報コーナーを整備することで，観光客をはじめ，旭川を訪れる多くの方々，そして，市民の皆様にアイヌ文化に対する理解を深めてもらうことを目的とする。

また，この情報コーナーから，旭川市博物館や川村カ子トアイヌ記念館などのアイヌ文化関連施設の情報を発信することで，当該施設への誘導を図り，多くの方がアイヌ文化に触れるきっかけを創出することを目的とする。

② 情報コーナーの基本テーマ

自然との共生の中で独自に培われてきたアイヌ文化の「美（美意識）」と「荘厳さ」を強く訴えることを基本テーマとする。その上で，旭川新駅舎の空間の質や性格を損なわないように配慮するとともに，現代の旭川にふさわしい新鮮なデザインで表現することで，魅力ある情報コーナーを整備すること。

(2) 情報コーナーに持たせる機能

情報コーナーには，主に次の機能を持たせるものとする。なお，情報コーナーには，人員の常駐を予定していないが，将来的に，有人による展示・販売が可能な整備内容にすること。

① 展示機能

衣服や装飾，楽器などの生活用具，文化や歴史等を記載したパネル，アイヌの人々のかつての生活様式を伝えるミニジオラマ等を展示することで，アイヌ文化を紹介する。

② 映像機能

アイヌの古式舞踊や伝統工芸などを収録したＤＶＤを再生し，情報コーナー内のディスプレイで放映することで，現在のアイヌ文化を紹介する。

③ 配布機能

アイヌ文化関連の施設や催事などのパンフレット・リーフレット類を配布できるようにすることで，情報を発信するとともに，各施設・催事へと誘導を図る。

(3) 業務内容

上記(1)及び(2)に掲げた情報コーナーの目的，基本テーマ及び機能を勘案した上で，次の業務を履行し，情報コーナーを整備すること。

① 展示品及び展示ケース製作業務

展示品製作の目安は次表のとおりとし，当該品の展示・収納に適した数量及び規模の展示ケース(ピクチャーレールの設置など，展示に適した機能性及び装備を備えること)を製作すること。なお，最低限満たすべき展示ケースの仕様は，別紙１を参照すること。

展　示　品　名	数　量	備　考
民族衣装(男性･女性･子供など複数点)	適　量	配置や展示手法も含め工夫すること。
装 飾 具(例：脚絆，手甲，鉢巻など)	適　量	
楽　器(例：ムックリ，トンコリなど)	適　量	
儀礼用具(例：イナウ，イクパスイなど)	適　量	
その他情報発信上必要な展示品	適　量	

※ 展示品の例を別紙２に示すので，参考にすること。また，展示品については，地元(旭川地域)のアイヌ文化伝承団体又は伝承者等に製作を依頼すること。

② 展示パネル・資料等製作業務

アイヌの文化や歴史を紹介する展示パネル(年３～４回程度の展示替えを想定し，複数パターンのパネルを作成すること。プリンパオープンパネル(B1 対応)とすること。)や展示模型等の資料を製作すること。なお，製作に当たっては，内容等について，委託者と十分に協議をすること。

③ ミニジオラマ製作業務

狩猟や儀式など，かつてのアイヌの人々の生活様式を再現したミニジオラマ(台・ケース含む。)を製作すること。なお，製作に当たっては，内容等について，委託者と十分に協議をすること。

④ ＤＶＤ製作業務

次に掲げる映像を撮影し，当該映像を収録・編集したＤＶＤを製作すること。納品枚数は，2 枚とする。

(ｱ) アイヌ古式舞踊の映像
(ｲ) アイヌ民族音楽会の映像
(ｳ) アイヌ語地名表示板の映像
(ｴ) アイヌ文化関連施設の映像
(ｵ) 展示品製作過程の映像
(ｶ) その他アイヌ文化情報を発信する上で必要な映像

⑤ リーフレット製作業務

アイヌ文化関連施設や催事を紹介するリーフレットを製作すること。納品部数は，30,000 部とする。

⑥ 情報コーナー設営業務

情報コーナー整備のため，次に掲げる業務を履行すること。

(ｱ) 照明の整備
(ｲ) 上記①～③の製作物の搬入・組立・設置(展示)
(ｳ) 配線一式の整備

(ｴ) ＤＶＤ放映用ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ(40 型以上)･ｱﾝﾌﾟ･ｽﾋﾟｰｶｰ･再生機器等の設置
(ｵ) 掲示板設備(B1 対応)の設置
(ｶ) パンフレットラック(A4 対応)の設置
(ｷ) 備品類等の収納設備の整備(ＤＶＤ再生機器も収納させること)
(ｸ) 施設名サインの設置
(ｹ) 備品類の整備（例：ベルトパーティション，ポスターパネル，スツールなど）
(ｺ) その他情報コーナー整備に必要な業務（例：壁面装飾など）

5　その他留意事項(条件等)

(1) 提出書類

① 受託者は，契約締結後，速やかに次の書類を委託者に提出し，承認を得ること。
(ｱ) 業務工程表
(ｲ) 施工図
(ｳ) 駅舎内作業計画書
(ｴ) 業務処理責任者届
(ｵ) 業務従事者履歴書
※ 上記書類に変更が生じた場合は，速やかに変更届等を委託者に提出し，承認を得ること。

② 受託者は,業務完了後,速やかに次の書類を委託者に提出し,検査を受けること。
(ｱ) 業務完了報告書
(ｲ) 業務内訳書（規格，単価，数量，金額等が分かるもの）
(ｳ) 完了写真
(ｴ) 完了図面
(ｵ) 作業記録写真
(ｶ) 取扱説明書
(ｷ) その他委託者が指示する書類

(2) 所有権及び著作権の帰属

本業務の履行により発生した成果物の所有権及び著作権は，委託者に帰属するものとする(再委託の場合も同様とする)。

(3) 施工上の注意点

① 駅舎内での施工時間帯等については，次のとおりとするが，実施に当たっては,事前に委託者及び北海道旅客鉄道株式会社と十分に協議すること。
(ｱ) 施工時間　駅舎の営業時間帯
(ｲ) 搬入経路　彫刻美術館サテライトスペース搬入口又は東口通路
(ｳ) 設営作業　a) シャッターを閉めた内側で行うことを基本とすること。
b) 騒音・振動の発生には，十分注意すること。
c) 資材等の通路への仮置きに当たっては,安全コーンを設置するなど，安全対策に十分留意すること。

② 駅舎内での作業については，必要な養生措置や安全対策を施すなど，委託者及び第三者に対し，損害を与えることのないよう十分留意すること。なお，受託者の責めに帰す原因で委託者及び第三者に対し，損害を与えたときは，受託者の負担で誠実に対応すること。

(4) 施工材選定上の注意点

揮発性有機化合物（ＶＯＣ）等の低減を図るため，「旭川市公共建築物室内空気汚染対策指針関連マニュアル編」を参考に，適切な施工材の選定に努めること。

(5) 揮発性有機化合物の室内濃度測定の実施

上記４(3)⑥情報コーナー設営業務の終了後，室内空気濃度を測定し，厚生労働省による指針値以下であることを確認し，報告すること。なお，基準値を超える値が測定された場合は，必要な対策を施した上で，再度測定し，基準値以下であることを確認の上，業務完了すること。

① 測定箇所　１箇所(情報コーナー内)
② 測定機関　旭川市保健所に依頼すること。
③ 測定物質　ホルムアルデヒド，トルエン，キシレン，パラジクロロベンゼン，エチルベンゼン，スチレン，テトラデカン，アセトアルデヒド
④ 測定方法　「旭川市公共建築物室内空気汚染対策指針編」及び「旭川市公共建築物室内空気汚染対策指針関連マニュアル編」を参照し，実施すること。
⑤ 報告書類　測定結果表(旭川市保健所発行)，記録シートほか
⑥ 留意事項　検査は，日程的に十分な余裕をもって実施するとともに，委託者立会の下，実施すること。

(6) 旭川市教育委員会との協議

展示物等の製作に当たっては，その内容について，旭川市教育委員会と十分に協議するとともに，必要に応じて，デザイン図，コンテ，製作図等を事前に提出し，旭川市教育委員会の承認を得た上で，製作すること。

(7) アイヌ文化伝承団体等との調整

ＤＶＤ・展示資料等の製作のため，地元(旭川地域)のアイヌ文化伝承団体又は伝承者等へ出演・監修・製作を依頼するに当たっては，旭川市教育委員会と十分に調整の上，実施すること。

なお，当該団体等への出演・監修謝礼の支出については，受託者が負担すること。

(8) 再委託の禁止

① 業務の全部を一括して又は指定した部分を第三者に委託してはならない。
② 業務の一部を第三者に委託しようとするときは，あらかじめ書面にて市の承諾を得なければならない。

(9) 法令遵守

本業務の履行に当たっては，関係法令を遵守すること。

(10) その他

① 業務の履行に当たっては，必要な資材や物品の調達において，可能な限り地元での調達に努めるなど，地元企業を積極的に活用すること。
② その他本仕様書に定めのない事項については，委託者及び受託者協議の上，これを決定する。

別紙１

展示ケース仕様

（仮称）アイヌ文化情報コーナー整備業務で作成する展示ケースについては，次の仕様を満たすこと。

１ 本体

(1) 重量用キャスター等を整備し，自走可能とすること（ただし，展示ケースの性質上，固定式にするものは除く）。
(2) アジャスターを設け，水平調整を可能とすること（ただし，展示ケースの性質上，固定式にするものは除く）。
(3) 施錠可能とすること。
(4) 防犯センサー等を設置し，異常発生時には，情報コーナーに隣接する彫刻美術館サテライトスペース事務室に通報するようにすること。
(5) 人の乗込みに支障がないこと（ただし，展示ケースの性質上，人の乗込みを想定しないものは除く）。

２ 照明・換気

(1) 展示ケース内の照明については，ファイバー照明の採用や，熱切ガラスを用いるなど，遮熱対策を施すこと。
(2) ファイバー照明を使用する場合は，空冷ファン等の騒音は極力小さくすること。
(3) 蛍光灯照明を使用する場合は，無紫外線蛍光灯とすること。
(4) 展示ケース内の換気が可能であること。

３ 安全性

(1) 強化ガラスを使用するなど，破損時にガラス片が飛散しにくいものとすること。
(2) 転倒に対する検証を行い，重心位置を極力下げること。

別紙２

展 示 品 の 例

＜衣服１＞

＜衣服２＞

＜衣服３（子供用）＞

＜陣羽織＞

＜組合せ例＞

＜脚絆と手甲＞

＜タマサイ（首飾り）＞

＜イナウ＞

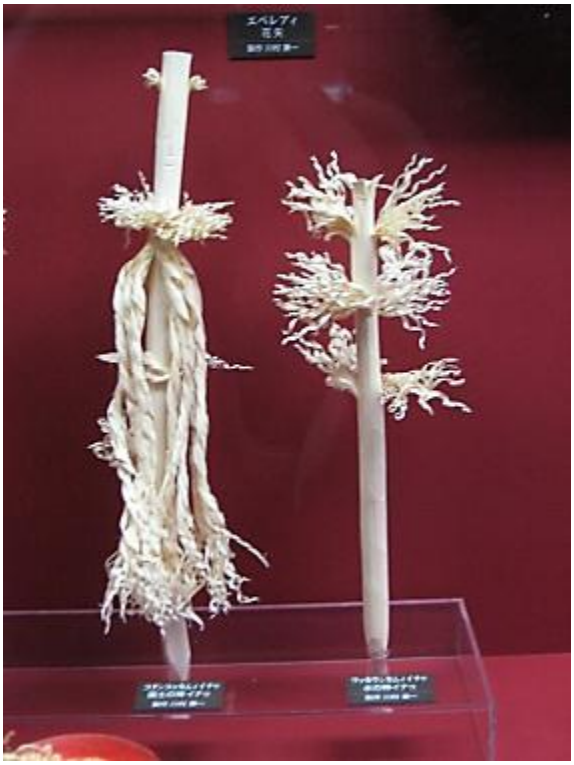

＜トンコリ＞

＜イクパスイ＞

＜タペストリー＞

(仮称)アイヌ文化情報コーナー整備業務概要図

図①

【概要】
旭川駅の公共空間に，アイヌ民族の工芸品や，歴史・文化等を伝えるパネル等を展示するコーナーを整備し，観光客や市民等にアイヌ文化を広く紹介する。

【展示内容(例)】
・アイヌの工芸品等の展示
・パネル等展示
・関連映像の放映
・ジオラマ展示
・関連パンフレット等の設置　など

【面積】 約19㎡

【参考図面】
隣接する「彫刻美術館サテライト・スペース」のパース図（図①－1）を参考に添付する。

【整備イメージ(配置例)】

<展示例①>

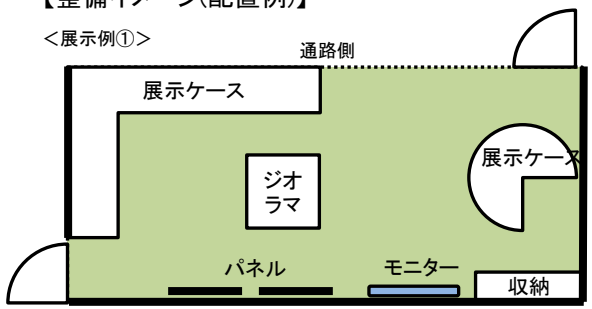

<展示例②>

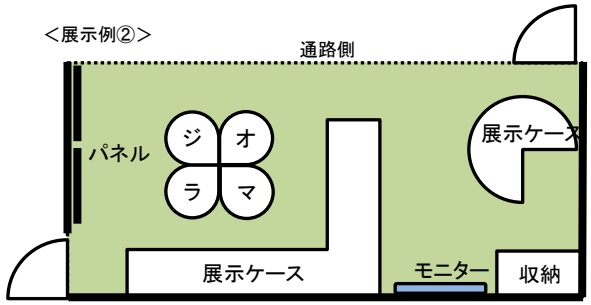

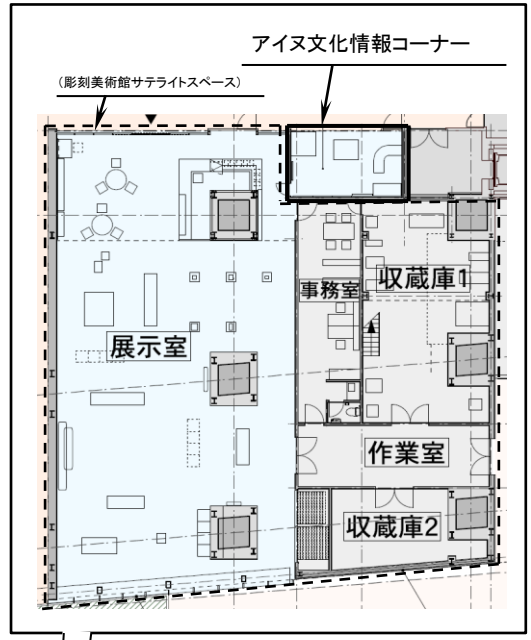

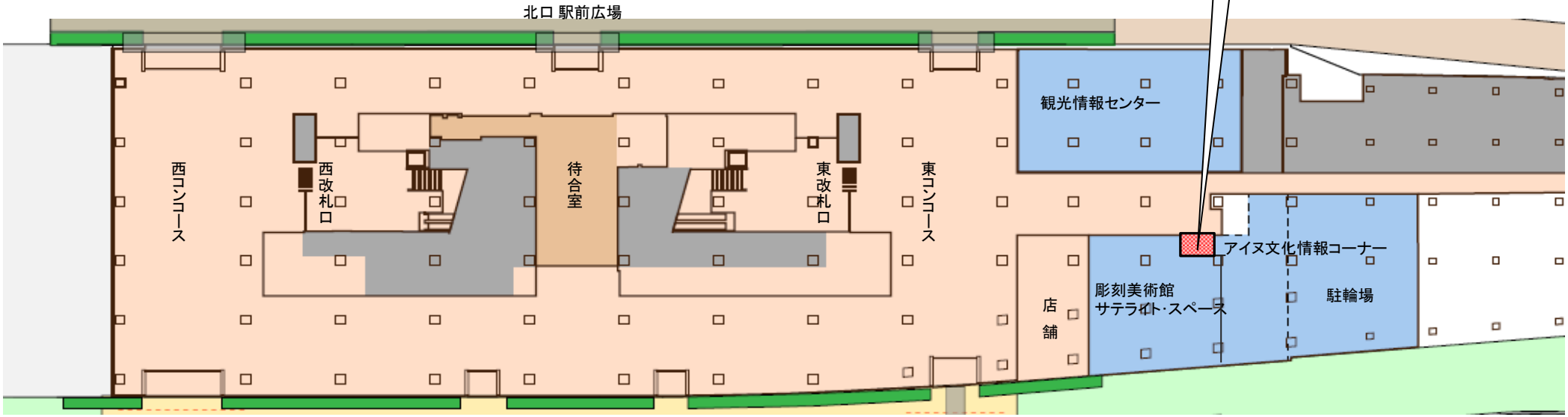

「彫刻美術館サテライト・スペース」パース図(参考)

図①－1

【留意事項】
① 上記のパース図は，「(仮称)アイヌ文化情報コーナー」に隣接する「彫刻美術館サテライト・スペース」のパース図である。
② 実際の色調等は，異なる場合がある。

図②

(仮称)アイヌ文化情報コーナー整備業務詳細図

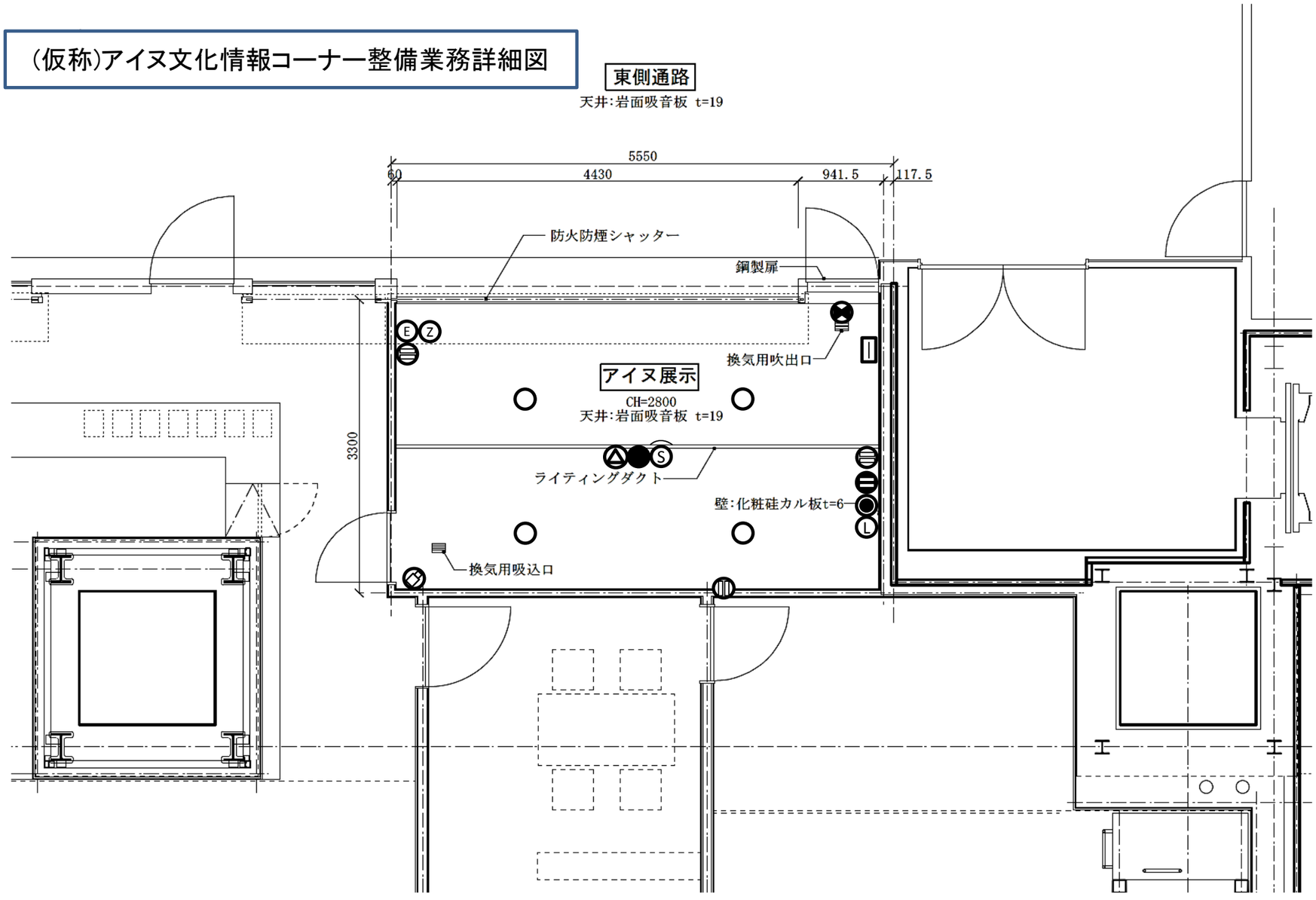

施設仕様

床		
	仕上	高圧プレステラゾタイル t＝25
	下地	モルタル金ゴテ押え増しコンクリート t＝50
巾木		
	部材	高圧プレステラゾタイル H＝120
壁		
	仕上	化粧硅カル板 t＝6
	下地	硅カル板 t＝8(一部，構造用合板t＝12＋LGS)
天井		
	仕上	岩綿吸音板(平) t＝9
	下地	PB t＝9.5，LGS
	天井高	2,800
廻縁		
	部材	アルミ製目透かし
防火防炎シャッター		
	仕上	スチール t＝1.6 フッ素樹脂焼付塗装
	サイズ	W=4,370×H=2,800
鋼製扉(通路側)		
	仕上	鋼板 t＝1.6 SOP塗装
	サイズ	W=800×H=2,550
鋼製扉(サテライトスペース側)		
	仕上	鋼板 t＝1.6 SOP塗装
	サイズ	W=750×H=2,100
ライティングダクト		
	規格	100V用

設備仕様(凡例)

記号	名称
Ⓢ	天井埋込スピーカ(ATT付) ≪拡声設備≫
○	ダウンライト ≪照明設備≫
⊜	埋込コンセント(2P15AE × 2) ≪コンセント設備≫
⊜	埋込コンセント(2P20AE) ≪コンセント設備≫
●	非常用照明器具(白熱灯) ≪防災照明設備≫
◓	通路誘導灯(LED) ≪防災照明設備≫
Ⓢ	光電式煙感知器 ≪火災報知設備≫
◉	電話用モジュラージャック ≪電話設備≫
Ⓛ	情報用モジュラージャック ≪情報設備≫
⊠	ITVカメラ(ドーム型) ≪監視カメラ設備≫
▭	端子盤 ≪火災報知設備≫
Ⓔ	自動閉鎖装置(防火シャッター用) ≪火災報知設備≫
Ⓩ	電子ブザー ≪火災報知設備≫

その他設備状況

スクリンプラー	有(×2)
天井点検口	有
展示ケース警報用さや管	有
機械警備用さや管	無